

平成28年度協働のまちづくり出前懇談会 意見・要望に対する後日回答及び対応方針等一覧表

					総務部
NO	課	意見等提出地区	意見・要望	後日回答内容・対応方針等	備考
1	防災・危機管理室	竹田	非常時の持ち出し品についても、市報にも掲載されているが、市からの物品の斡旋等はできないか。 若しくは、購入できる販売先を教えていただけないか。	非常持ち出し品については、商品を取り扱っている市の登録業者がありますので、防災・危機管理室にご相談ください。	
2	防災・危機管理室	三芳	災害が発生し、すぐには指定避難所に行けない場合、緊急に、自主避難所へ避難する指示を自治会長が出したとき、その場で起きた災害・事故の責任の所在はどうなるのか。	自治会長の指示については、強制力がなく、あくまでも住民の自己判断となります。判断後の行動につきましては、自治会長に事故等の責任は無いものと考えます。	
3	防災・危機管理室	中津江	中津江は地すべり危険地帯となっているが、専門家が現地を見て危険地帯と判断した所は1ヶ所もないと聞いている。できれば専門家に現実に目で確認してもらえるとありがたい。	大分県は、県内の土砂災害危険箇所について平成31年度までに土砂災害防止法に基づく基礎調査を行い、警戒区域の設定を行っていくこととしています。 中津江地区においては、これまでに86箇所が警戒区域に指定されていますが、未調査の危険箇所については、調査スケジュールが決まり次第、県から自治会長にお知らせします。	
4	防災・危機管理室	桂林	災害時にどのくらいの食料等を持ち出せはよいのか分からないので、マニュアル等はないか。	毎年6月1日号の「広報ひた」の防災特集で、避難時の持ち出し品について周知を行っていますので、参考にさせていただきたいと思います。	

平成28年度協働のまちづくり出前懇談会 意見・要望に対する後日回答及び対応方針等一覧表

5	防災・危機管理室	中川・馬原	天瀬は防災グッズをもらっていたが、今回の地震で旧桜竹小学校の体育館に避難した際防災グッズの中のラジオがまったく聞こえなかった。	防災グッズについては、市が補助を行い、自治会が購入したものとされます。ラジオに問題があることが想定されますので、購入業者にご相談ください。 また、避難所によっては電波が届きにくい所もありますので、告知放送端末等による情報収集にも努めていただきたいと思います。
6	防災・危機管理室	中川・馬原	杉河内地区は、避難場所が旧桜竹小学校になっているが遠い。今回の地震では国道210号線が通行止めになり、さらに遠回りをしなければならない。玖珠町の小、中学校の方が近いのでそちらに避難することはできないか。	玖珠町は杉河内小学校を避難所として利用していないとのこと。 避難を必要とする場合には、指定避難所への早めの避難を心がけていただくとともに、急を要する場合には、自宅の2階も含め、地区内のより安全な場所への避難をお願いします。
7	防災・危機管理室	西有田	西有田の現在の避難場所は、浸水地域に入っている場所もあり危険である。また、指定されている支援学校は、県立ということで連絡がとれていないのか管理人が開けないことが過去何回もあったが、現状はどうなっているのか。	西有田地区の指定避難所は、北部中学校、西有田公民館、県立日田支援学校、有田小学校であり、安全性が確保できる避難所を開設しています。 なお、県立日田支援学校については、市と、「災害時における避難施設としての使用に関する協定」を締結しています。 学校が閉鎖されている場合（休日・夜間）でも、市から学校に連絡を取り、施設を開けることができますので、避難が必要な際には市防災・危機管理室に連絡をお願いします。
8	防災・危機管理室	鎌手・大山	昨年、消火栓の筒先が盗難にあい報告したが、その後の対応がないがどうなっているか。	消火栓等の改修が必要となった場合には、市の自主防災組織活性化事業の利用について、自治会長にお伝えしています。
9	情報統計課	東有田	公民館など、自主避難所において、避難しているときだけ、水郷テレビやKCVの災害情報を無料で視聴できないか。	水郷TVのエリアでは、告知放送端末のみのコースに加入していただければ、避難時にテレビ放送の視聴が可能ですので、避難の際は水郷TVまでお知らせください。 KCVのエリアについては、民間事業者ですので、無料視聴の対応は、難しいと考えております。

平成28年度協働のまちづくり出前懇談会 意見・要望に対する後日回答及び対応方針等一覧表

10	情報統計課	朝日	水郷テレビの告知端末等設置するのに3~4万円ほどかかるが、その金額の積算根拠を教えてください。	告知放送端末のみのコースを利用する場合の、引込工事費の施工単価(材料費を除く)は、引込距離が100m以内で約40,000円ですので、この実費相当額を参考にして加入者の負担は20,570円としています。ただし、宅内工事は、加入者において実費負担で設置していただいております。
11	情報統計課	三花	水郷テレビの告知端末が、KCVエリアでも設置できるようにお願いできないか。	KCVエリアでの、告知放送端末の設置は多額の費用が見込まれるため、より多くの市民の方へ周知する対策として、防災無線の電話対応システムや防災メールなどの整備を図ってきたところです。
12	税務課	中津江	ふるさと納税について、日田市民から他の市町村に寄付された金額はどのくらいあるのか。	平成28年度のふるさと納税の申告額は、 寄附総額： 19,991,000円 寄附者総数： 201名 ただし、寄附総額には日田市への寄附額も含まれます。

平成28年度協働のまちづくり出前懇談会 意見・要望に対する後日回答及び対応方針等一覧表

企画振興部

	課	意見等提出地区	意見・要望	後日回答内容・対応方針等	備考
13	政策企画課	三花	ふるさと納税の自治会還流制度については、対象年度に執行義務があるのか。	現在の自治会還流制度は、水郷ひた応援交付金交付要綱に基づき実施しているため年度内に執行することが前提となっています。 今後、自治会と協議しながら、将来的な事業のための積み立てなどができる制度として見直していきたいと考えています。	
14	ひた暮らし推進室	桂林	移住関係の支援策として、39歳以下とあるが、ここまで限定しないといけないか。年寄りでも空き家対策のメリットはある。	移住奨励金制度は人口減少と高齢化が進展する中、地域コミュニティの担い手を確保することを目的に、39歳以下の若者又はUターン者(年齢要件なし)がいる世帯を対象に設けております。 空き家対策といたしましては、空き家を有効活用して移住・定住を促進するため、空き家バンク登録物件に入居する移住者を対象に購入費用等を補助する「移住者ひた暮らし支援事業」を実施しており、この事業につきましては年齢要件は設けておりません。	
15	まちづくり推進課	中津江	中・上津江の生活圏は小国町である。病院・バスの乗り入れ・救急車・消防などを県で線引きをしないで欲しい。買い物は小国町に行くが、車の運転をしない交通弱者は買い物に行けない。熊本県と話をしてなんとか行き来ができる状態にして欲しい。	小国町からのデマンドタクシーの乗り入れや、日田市営上・中津江バスの小国町への乗り入れなど、複数の案で小国町、南小国町との協議を行っています。 効果的な運行形態や運賃、自治体の費用負担等について今後も両町との協議を行うこととしています。	

市民環境部

NO	課	意見等提出地区	意見・要望	後日回答内容・対応方針等	備考
16	環境課 下水道課	東有田	東有田地区の4つの自治会に「下水道計画の中止」の説明会があったが、中止は最終決定なのか。また、都市計画税を払っている地区も払っていない地区も合併浄化槽の整備に対する補助は同額である。何か優遇措置はないのか。	当該地区につきましては、効率的な整備手法や整備に要する時間、将来の土地利用状況予測の観点などの総合的判断により、下水道計画を中止し、合併処理浄化槽区域へ変更する方針です。 都市計画区域で浄化槽を設置する場合の取り扱いについては、平成29年度から上乗せ補助の制度を検討しております。 今後も地区の皆様にご理解いただけるよう、誠意をもった対応に努めたいと考えております。	

平成28年度協働のまちづくり出前懇談会 意見・要望に対する後日回答及び対応方針等一覧表

福祉保健部

NO	課	意見等提出地区	意見・要望	後日回答内容・対応方針等	備考
17	長寿福祉課	田島	要支援者名簿等の情報について、当該自治会への情報提供の状況を教えてもらいたい。	例年4月に台帳を更新・整理し、梅雨前の6月に民生委員及び自治会長あてに一覧表と個別の台帳を送付しています。その他の時期においても、変更等の申請があれば随時受付・更新を行っています。	

農林振興部

NO	課	意見等提出地区	意見・要望	後日回答内容・対応方針等	備考
18	林業振興課	前津江	大山町の竹の迫市有林につながっている作業道の整備を県に要望している。有事の際はこの道を迂回路として利用できないかと考えている。この道の整備ができれば、その後の管理を市でもらえないか。	県の「林業専用道開設事業」による対応が考えられます。林業専用道とは幹線となる林道を補完し、作業道と組合せて森林施業に使用する道路です。完成後は、事業実施主体が管理を行うことになっておりますので、当該路線についても同様の取扱いとなります。	

平成28年度協働のまちづくり出前懇談会 意見・要望に対する後日回答及び対応方針等一覧表

土木建築部

NO	課	意見等提出地区	意見・要望	後日回答内容・対応方針等	備考
一	下水道課 環境課	東有田	東有田地区の4つの自治会に「下水道計画の中止」の説明会があったが、中止は最終決定なのか。 また、都市計画税を払っている地区も払っていない地区も合併浄化槽の整備に対する補助は同額である。何か優遇措置はないのか。	当該地区につきましては、効率的な整備手法や整備に要する時間、将来の土地利用状況予測の観点などの総合的判断により、下水道計画を中止し、合併処理浄化槽区域へ変更する方針です。 都市計画区域で浄化槽を設置する場合の取り扱いについては、平成29年度から上乗せ補助の制度を検討しております。 今後も地区の皆様にご理解いただけるよう、誠意をもった対応に努めたいと考えております。	NO16に掲載しています。
20	下水道課	東有田	松野町は、都市計画税は払っているが、下水道や水道の整備をする話は何もないがどうなっているのか。	当該地区は、公共下水道事業計画区域外であり、市が下水道施設を設置する計画はありませんが、都市計画区域で浄化槽を設置する場合の取り扱いについては、平成29年度から上乗せ補助の制度を検討しております。	
21	建築住宅課	中津江	耐震改修工事の補助について、中津江は殆どが地滑り地域となっているが、それでもこの補助の対象となるのか。	補助事業の対象となります。 本事業は、あくまで大地震時の生命・財産を守ることを目的としているため、地滑り地域や急傾斜地域などの要件により、本事業の対象外となることはありません。	
22	都市整備課 建築住宅課	夜明	夜明駅下の国道沿いの空き家と道路の間が陥没して隙間が空き、非常に危険である。市から県に話してほしい。	道路管理者であります県日田土木事務所も、既に国道と民地境界部の陥没を確認しており、平成27年1月に土地(建物)所有者に対して陥没箇所の擁壁等共同施工について提案を行っておりますが、居住予定がないとの理由で実施に至っておりません。 このため県は、平成27年6月に応急的にガードパイプを設置し、通行時の転落防止を図っております。	

平成28年度協働のまちづくり出前懇談会 意見・要望に対する後日回答及び対応方針等一覧表

23	土木課 下水道課	竹田	東町1丁目の狭い水路が、大雨時に川の方が水位が高くなると逆流して、側溝から噴水のように水が上がってくる。ポンプアップで三隈川へ流すなど、水路系の見直しなどの計画はないのか。	市街化の進展やゲリラ豪雨の頻発化等により浸水被害が増大していることを受け、市では平成26年7月に「雨水対策基本計画」を策定しました。 今後は、年次計画により雨水幹線を整備し、浸水被害の軽減に向けた取り組みを進めてまいります。
24	土木課	五馬	地区で大型バスを利用したい時に、道路わきの樹木の枝がバスの屋根に接触するため、行政から所有者に枝をきるよう頼んでほしい。	当該箇所は、市道本城線でございまして、ご依頼の件につきましては、所有者に対し支障となる枝の伐採をお願いします。 なお、伐採が困難な場合には、市道沿線支障物除去事業での対応を考えております。

教育庁

NO	課	意見等提出地区	意見・要望	後日回答内容・対応方針等	備考
25	学校教育課	桂林	就学援助家庭はどのくらいあるか。 また、対象世帯の要件を教えてください。	H27 小学校：588人 中学校：312人 合計 900人（565世帯） 【要件】 ・生活保護を受けている世帯 ・市民税が非課税か減免を受けている世帯 ・児童扶養手当の支給を受けている世帯 ・生活保護が廃止、又は停止になったが、なお生活が苦しく諸学費に困っている世帯 ・前年中の世帯全員の総収入が生活保護受給者に準じる額以下である世帯（生活保護基準の1.2倍以内の所得） ・病気や災害などの特別な事情により、収入が著しく減少し諸学費に困っている世帯	
26	社会教育課	朝日	朝日地区公民館のエアコン改修について、4年前の公民館長引継ぎの時に、市が、次年度エアコンの改修をするとの申し送りを受けたが、修理をしながら今日までできている。何度もお話ししてきたが今だ改修されていない。	朝日公民館のエアコンについては、27年度A0SE改修前まで使用していた中央公民館及び公民館運営事業団の比較的新しいエアコンを事務室と和室に取付け、28年8月には集会室に新規エアコンを設置しました。	